

医 政 総 発 0228 第 1 号
医 政 支 発 0228 第 1 号
医 政 看 発 0228 第 1 号
基 総 発 0228 第 1 号
基 政 発 0228 第 3 号
基 安 労 発 0228 第 1 号
雇 均 総 発 0228 第 1 号
雇 均 雇 発 0228 第 2 号
平 成 31 年 2 月 28 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省医政局看護課長
厚生労働省労働基準局総務課長
厚生労働省労働基準局労働条件政策課長
厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長
厚生労働省雇用環境・均等局総務課長
厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課長
(公 印 省 略)

医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について（情報提供）

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、政府は過労死等防止対策推進法に基づき、「平成 29 年度 我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」（平成 30 年版過労死等防止対策白書。以下「白書」という。）を閣議決定し、その内容を公表しました。

白書では、重点業種・職種として、自動車運転従事者、教職員、IT 産業、外食産業及び医療における労災支給決定事案を分析しておりますが、医療においては看護師、准看護師及び看護助手が精神障害となる事案の割合が高いことが示され

ています。また、これらの事案においては、暴言・暴力を受けたことが精神障害と関連していた事案が一定数存在しています。

つきましては、医療現場における暴言・暴力及びハラスメント対策について別添のとおり情報をまとめましたのでご確認いただくとともに、院内における暴言・暴力等のハラスメント対策の推進の参考とされますよう貴管下医療機関に対して、周知をお願いいたします。

(参考) 平成 30 年版過労死等防止対策白書

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000138529.html>

1. 医療機関における職員への暴力被害への取組

(1) 医療機関における安全管理体制について

「医療機関における安全管理体制について（院内で発生する乳児連れ去りや盗難等の被害及び職員への暴力被害への取組に関して）」(平成 18 年 9 月 25 日医政総発第 0925001 号)において、医療機関における職員への暴力被害についての取組事例を周知しています。

通知

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/060925-1b.pdf>

取組み事例

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/060925-1a.pdf>

(2) 「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）」（日本看護協会）

日本看護協会からは、看護職自身が安全に尊厳を持って働ける健康的な職場となることを目指した様々な取組が提案されており、その中で、ハラスメントへの対応についても取り上げられています。

URL:http://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/healthy_work_place/index.html

(3) 「いきいき働く医療機関サポート Web（いきサポ）」（厚生労働省）

医療機関における勤務環境改善にかかる取組事例などを掲載しています。

なお、暴言・暴力及びハラスメント対策に関する取組事例については、年度内の掲載を予定しています。

URL:<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

(4) 勤務環境改善マネジメントシステム

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成 26 年法律第 83 号）に基づき、平成 26 年 10 月 1 日より、各医療機関が PDCA サイクルを活用して計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）が導入されました。その中で、暴力・ハラスメントへの組織的な対応も取り上げられています。（P4, P57）

URL:<https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/outline/download/pdf/>

[iryoubunya_tebiki_201803.pdf](#)

- (5) 2015 年度科学研究費助成事業「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成」(研究代表者：三木明子)

医療安全力を高める体制を醸成するツールとして、暴力防止啓発ポスター暴力の KYT (K=危険 Y=予知 T=トレーニング) 場面集を作成しています。2015 年度科学研究助成事業「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成」(研究代表者：三木明子) 研究成果報告書

<https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-25463288/25463288seika.pdf>

ポスター及び暴力の KYT 場面集のダウンロードが可能なホームページ
関西医科大学ホームページ

URL:<http://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/field/topics/seishinkango/index.html>

医療安全推進者ネットワークホームページ

URL:<http://www.medsafe.net/recent/172poster.html>

2. 職場のハラスメント対策等の取組

(1) 相談窓口

① 職場のパワーハラスメント等の相談窓口

「総合労働相談コーナー」(厚生労働省)

総合労働相談コーナーは都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び労働基準監督署等に設置されており、解雇、雇止め、いじめ・嫌がらせなど、労働問題に関するあらゆる分野について、労働者、事業主どちらからのご相談でも、専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。

URL:<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

② 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの相談窓口

「都道府県労働局雇用環境・均等部(室)」(厚生労働省)

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)では、職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなどについて、専門の職員による相談対応や関係法令等の情報提供、都道府県労働局長による助言・指導・勧告、紛争調整委員会による調停等を行っています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000375565.pdf>

(2) 各種情報

① 職場のパワーハラスメント対策に関する情報

「あかるい職場応援団」

職場のパワーハラスメントについて、関連する裁判例、企業における予防・解決のための取組事例、企業内研修用の動画やeラーニング等の教材など、様々な情報を掲載しているサイトです。厚生労働省が実施しているセミナー等もこちらからお申込みできます。

URL：<https://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

② 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する情報

「職場でのハラスメントでお悩みの方へ」（厚生労働省）

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等について、事業主が取り組まなければならない防止対策の内容等を紹介しています。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html